

市議会 9 月定例会 行政報告（9 月 1 0 日）

市議会 9 月定例会に当たり行政報告いたします。

新発田北デイサービスセンターの廃止について

はじめに、新発田北デイサービスセンターの廃止について御報告いたします。

新発田北デイサービスセンターは、公設のデイサービスセンターとして平成 7 年度に開設し、社会福祉法人新発田市社会福祉協議会に運営を委託し、平成 1 8 年度からは指定管理者制度を活用して、引き続き同協議会が運営してまいりました。

市内のデイサービスセンターは、介護予防の取組の成果や新型コロナウイルス感染症の影響などによる市民意識の変化により、利用者は減少傾向にあり、新発田北デイサービスセンターも同様の状況であります。併せまして、同施設は開設後約 3 0 年が経過し、建物や設備の老朽化が著しく進んでおり、さらに今年度に入り、給排水管の詰まりや受水槽のポンプの故障が発生したことから、今後も運営を継続するには、多額の改修費用が見込まれます。これらを総合的に判断し、指定管理期間が満了する令和 7 年度末か

ら1年間前倒し、令和6年度末をもって施設を閉鎖したいというものであります。

なお、市内におけるデイサービスセンターの現況といたしましては、民間事業者によるデイサービスセンターの開設が進んでいることから、新発田北デイサービスセンターの廃止後もサービスの提供基盤は十分に維持されるものと考えております。

今後の対応といたしましては、現在の利用者の皆様には、他のデイサービスセンターへ移行していただくこととなりますことから、利用者の皆様とその御家族に丁寧に説明するとともに、利用者が希望する施設へ移ることができるよう、しっかりと調整してまいりたいと考えております。

また、関係条例の一部を改正する一般議案、施設の閉鎖に伴い必要となる予算等につきましては、今後の議会で改めて提案することとしております。

市内の養豚農場における豚熱の発生について

次に、市内の養豚農場における豚熱の発生について御報告いたします。

豚熱とは、豚熱ウイルスによって起こる強い伝染力と高い致死率が特徴の熱性伝染病であります。

本年8月14日に県内で初めてとなる豚熱の感染が市内の養豚場で確認されたことから、同日、「新発田市家畜伝染病防疫対策本部」を立ち上げ、速やかに「家畜伝染病防疫対策会議」を開催した上で、関係各課及び県との協力体制を万全に整え、迅速な対応にあたりました。

当市ではこれまで、豚熱対策として、市内養豚農家に対し、農場における豚へのワクチン接種手数料の助成や、感染源となる野生イノシシの侵入防止柵の設置助成、加えて、野生イノシシに経口ワクチン入りの餌を散布するなど、あらゆる対策を講じてきたところではありますが、この度、県内で初めてとなる豚熱の感染が市内養豚農場から発生したことは、大変残念であります。

なお、感染した豚については、速やかに殺処分する必要がありましたことから、県、北新潟農業協同組合等の関係機関と連携し、地元自治会の皆様を対象とした説明会にて御了解を得た上で、農場で飼育されている全505頭の殺処分を行うとともに、農場に隣接する敷地内への埋設、汚染物の処理、農場の消毒を含め、8月17日に防疫措置が完了したところであります。

当市では、このような状況を踏まえ、他の養豚農場への感染拡大を防ぐため、速やかに市内養豚農家に対し、注意喚起を行うとともに、感染源となる野生イノシシに対する経口ワクチン入りの餌の散布箇所を増加するよう、県へ強く要望いたしました。

そして、豚熱は人に感染しないこと、豚熱に感染した豚は市場に出

回らないこと、仮に食べたとしても人体には影響がないことなどを、市ホームページを通じて周知したところであります。なお、県では、豚熱が発生した農場周辺において、水質検査による環境調査を実施しており、現段階において異常は認められておりません。

いずれにしましても、引き続き、危機感を持って、感染拡大の防止や風評被害の防止なども含め、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上で、行政報告を終わります。